

【水道メールマガジン】第21号（2020年11月）

県庁生活衛生課です／水道事業におけるデジタル化の推進について

兵庫県健康福祉部生活衛生課です。

（今回は芳中が皆さまにお役に立つ情報を配信します）

新型コロナの感染が拡大しています。そのような中でも、皆さまにおかれては安定した水の供給にご尽力いただいていることに、心からの感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼

今号の話題

第21号 水道事業におけるデジタル化の推進について

▲▽▲

最近、「IT、ICT、IoT」や「デジタル化」という言葉を聞かない日はないくらいなので、今回はホットな話題として「水道事業におけるデジタル化の推進」についてお届けします。

国は、新型コロナ対策の一つとして行政のデジタル化を加速させることを打ち出しています。

水道分野においては、本年7月に閣議決定された成長戦略(2020年)で「デジタルトランスフォーメーション(DX)の促進」として、水道情報活用

システムについて水道事業体に対して導入促進を図っていくことが決定されています。

本県では、閣議決定に先立って5月に開催した「市町水道担当課長会議」で当該システムの活用を推進することを打ち出しています。

また、皆さまにシステムの概要を知っていただくために、地域単位あるいは個別に説明会を開催してきたところです。

今後のwith コロナや人口減少社会を見据えると、デジタル化は「国や県に言われたからやる」ではなく「将来に水道をつなぐために主体的に取り組む」ことが大事だと思います。

「じゃあ、どういう取り組みをしたらいいのか」という声もお聞きしますので、来る12月9日（水）の10：00から「水道事業におけるデジタル化の推進」をテーマに「来年度、こういうことに取り組まれてはいかがでしょうか？」と、皆さまに提案させていただくweb説明会を開催したいと考えています。

テーマを絞り込んだ具体的な提案をしたいと思っていますので、ご多忙とは存じますが、短時間かつwebでの説明会ですので、お見逃しのないようお願いいたします。（詳細は改めて皆さまに通知いたします）